

令和7年度第1回
世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会
議事録

令和7年6月16日

開催日時
開催場所
出席者

2025年(令和7年)6月16日(月) 13時30分～16時10分
二子玉川分庁舎1階 大会議室

■審議会委員（欠席者なし）

学識経験者	稲垣 具志（会長） 小島 直子 早川 克美 橋本 美芽（副会長） 寺内 義典
区民代表	鈴木 忠 坂 ますみ 山形 重人 鈴木 政雄 入江 彩千子 本多 忠雅 須田 和孝 木村 圭子 谷 聖子
事業者	柏 雅康 上田 ときわ 濁澤 雅

■事務局

都市整備政策部長 佐々木 康史

都市整備政策部 都市デザイン課長 渡邊 徹

都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当係長 豊住 恵理子

都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当

小林 喜成、永易 玲保、松原 江里

審議会の流れ

1. 開会	・事務連絡 ・出席者確認
2. 議論	・令和6年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)について
3. 閉会	・今後のスケジュール ・事務連絡

令和7年6月16日(月)

都市デザイン課長	それでは、定刻となりましたので、これより令和7年度第1回ユニバーサルデザイン環境整備審議会を開催いたします。 本日はお忙しい中、またお暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、司会を務めさせていただきます都市デザイン課長の渡邊でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 本日の審議会は会場とリモートを併用し、開催しております。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 まず初めに、審議会委員の皆様の出欠状況でございます。 本日は、オンラインの参加も含めまして、欠席者なしとなっております。よって、ユニバーサルデザイン推進条例施行規則第8条に基づく定足数を満たしております。本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。 続きまして、本日使用する資料の確認をいたします。 1つ目が次第。 2つ目が資料1「令和6年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)の流れ」。 3つ目が資料2「令和6年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)(案)」。 以上3点は、事前に皆様にお送りをさせていただいております。 また、本日机上に、音声案内「コード化点字ブロック」実証実験中と体験会の案内チラシを配付しております。審議会の最後にその内容についてご案内さしあげます。 また、本日も「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」を使用いたします。オンライン出席の方はお手元にご用意ください。会場の皆様には貸出し用のものをご用意しております。 今ご説明した資料の中で不足しているものですか、何か修正が必要なものがございましたら、事務局までお知らせいただけますでしょうか。資料はそろっておりますでしょうか。大丈夫ですか。 それでは、開催に先立ちまして、都市整備政策部長の佐々木より一言ご挨拶を申し上げます。
都市整備政策部長	皆様、こんにちは。前任の笠原から4月に交代いたしまして、着任いたしました佐々木でございます。よろしくお願いいたします。 本日は本当に暑い中、急に昨日あたりから非常に暑くなってしまう、今日はもう真夏みたいな感じですけども、二子玉川までお越しいただきありがとうございました。今日は冷房を入れていますので、もし暑い、寒いがありましたら、担当の係員までお話しいただければと

都市デザイン
課長

思います。よろしくお願いします。

審議会の皆様には日頃から世田谷区のまちづくり、特にユニバーサルデザインの部分に関しましては、多大なるご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。

本日は審議事項が1件と、先ほどお話しさしあげましたけれども、ご案内が1件でございます。より魅力的で気持ちのよいまちを世田谷で実現していけるよう取り組みますので、どうぞ皆様のお知恵を拝借させていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

稲垣委員でございます。

入江委員でございます。

上田委員でございます。

柏委員でございます。

木村委員でございます。

鈴木忠委員でございます。

鈴木政雄委員でございます。

須田委員でございます。

谷委員でございます。

寺内委員でございます。

橋本委員でございます。

早川委員でございます。

坂委員でございます。

本多委員でございます。

山形委員でございます。

次に、オンライン出席委員の紹介です。

小島委員でございます。

濁澤委員でございます。

続きまして、審議に入る前に、審議会の進行について確認事項をご説明いたします。

1つ目は、議事録と名簿の公開についてです。本審議会では、議事録を実名公開としております。また、議事録の作成に当たり、速記の委託事業者へ、会場内の音声とリモートの映像等を提供させていただきます。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

2つ目は、議事進行に関してのお願いです。発言する際は、オンライン参加の方もいらっしゃいますので、視覚的にも発言者が分かりやすいように必ず挙手をして、会長の了承を得てからお名前を名乗っていただき、進めるようお願い申し上げます。ただし、今回、全体の画

稲垣会長

面について見られるカメラが機能してないことから、お名前を必ず名乗っていただければと思います。

3つ目につきましては、傍聴される方へのお願いでございます。お手元に注意事項を記載している紙をお渡ししております。ご一読いただけますようお願い申し上げます。遵守いただけない場合は退席をお願いする場合もございますので、ご承知おきください。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、リモートでご出席されている委員の方へご案内いたします。

会議の初めは、音声をミュートにしてください。質問等のご発言は手を振っていただくか、チャットで「はい」と入力し、進行役の了解を得てください。なお、ご発言が終わりましたら、マイクをミュートにしてください。時間が超過しそうな場合は、私より時間が迫っていることを会長にお伝えいたします。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、音声トラブルなどの事務連絡はチャット機能をご利用ください。マイクの切り忘れがあった場合は、事務局側でマイクをオフにする場合がございますので、ご承知おきください。

リモート参加の注意事項は以上となります。

続きまして、本日の審議会終了予定時間でございます。

事務連絡を含め、閉会時間は15時30分を予定しております。円滑な会の運営に、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2「議論」に移らせていただきます。

ここからの進行は稲垣会長にお願いいたします。

皆様こんにちは。東京都市大学の稲垣でございます。今年度1回目の審議会ということで、事務局メンバーの皆様、御覧いただければ分かるように人心一新、多分、前からのメンバーはもう小林さんしかいないような状況で、いろいろとこういうロジ的なところで不手際あったのだと思うのですけれども、次回以降つつがなく進むと思いますので、ご容赦いただければと思います。

今年度に入って部会はまだ済んでおりまして、第1部会、第2部会、それぞれやって、講評も取りまとめました。審議会としては今年度初めてなので、第1回ということです。

前回私が「絶対来てくださいね」なんてこと言ったら、会場に15人いらっしやっているということで、ごめんなさい、嫌みじゃないですよ。こういうオンラインとかもやって、皆さん精力的にご参加いただいておりますので、どうもありがとうございました。

なおかつ、今年度1回目と言いながらも、任期2年ですずっと続いてきた皆さんもこのメンバーでやるのは最後、次回以降はまた新たなメンバーで行うということで、最後名残惜しくて来たのかなということも

都市デザイン
課長

拝察するところですけれども、今日も忌憚のないご意見をたくさん頂いて、最後の取りまとめをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

「議事」ということで、「令和6年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)の講評・提案等について」ということで、こちらまず事務局より資料のご説明があるということでございますので、よろしくお願いいたします。

事務局の渡邊よりご説明させていただきます。

資料2「令和6年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)(案)」を御覧ください。

最初に、全体の構成についてご説明いたします。

まず、2ページの目次を御覧ください。

1の「主旨」から始まり、2に「令和6年度スパイラルアップの経過」、3に部会でのご意見を踏まえてまとめました講評・提案の案を、7ページから12ページにかけて記載しております。

13ページ以降は、4として、25の施策・事業における各所管課の取組についての点検結果等が記載されております。

それでは、5ページを御覧ください。

UD審議会第9期会長の所見がございます。下段及び5ページ目と6ページ目に第9期部会委員の構成と、検討した施策・事業名を記載しております。

7ページ上段に、全体の講評がございます。こちらが本日の審議内容となります。

下段には、第1部会の全体講評がございます。8ページから9ページにかけて、第1部会のグループごとの講評・提案がございます。

9ページ下段には、第2部会の全体講評がございます。10ページから12ページにかけて、第2部会のグループごとの講評・提案がございます。

恐れ入ります、6ページにお戻りください。

6ページ下段に記載の「2 検討の経過」につきまして、審議の経過をご説明いたします。

令和6年度スパイラルアップ審議につきましては、令和6年度第2回審議会部会を令和7年3月に、令和7年度第1回審議会第2部会を4月に、令和7年度第1回審議会第1部会を5月に開催しております。部会ごとの全体講評及びグループの講評・提案につきましては、既に内容をご確認いただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

改めまして、本日の審議事項でございます。

稲垣会長

7ページ上段を御覧ください。

「3 全体の講評」につきましては、各施策・事業の講評・提案の確定を受けまして、会長・副会長により案を作成いただいております。「全体の講評」につきまして、委員の皆様には審議の上、決定いただきたく存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

どうもありがとうございました。稲垣です。

今、資料をご説明いただきましたけれども、5ページ目から、大変恐縮ですけれども、稲垣の感想が書かれております。どうしてもこれはおかしいだろうというのがあればご意見いただきたいと思っておりますけれども、基本的には僕の感想ですので、審議の対象ではございません。これ違うだろうというのがあれば、後でこっそりおっしゃっていただければと思います。

ここから、皆様から意見いただきたいのが「全体の講評」のところになります。お手元資料の7ページ目の左上の太線の枠で囲まれている「全体の講評」というところです。

この講評というのは審議会全体の講評と、あとは各部会の講評、そして各部会の中でグルーピングされた施策・事業の講評というふうに構成されています。

各部会の講評というのは、先ほど挨拶の中で申し上げましたけれども、今年度に入って既に皆さん部会をやっていますね。第1部会、第2部会の中で議論いただいて、そのご意見を部会長と事務局で調整して取りまとめていますので、既にこれは確定しております。第1部会の講評、第2部会の講評ですね。

それぞれの部会の講評・提案を基に、先ほどの7ページ目の四角で囲まれている「全体の講評」を作成させていただきました。この内容については、今回この審議会では皆様からご意見を頂きたいと思っております。それが今日の一番の我々のお仕事でございます。

それでは、この「全体の講評」の議論になる前に、結局、部会ごとの講評が最終的にどのようにまとめられたのかというところをまず確認したいと思います。事務局よりこちらは読んでいただけるということなので、皆様お目通しいただきたいと思っております。

それでは係長、よろしくお願いいたします。

都市デザイン
企画調整担
当係長

事務局の豊住でございます。

それでは、第1部会の講評を読み上げます。

「第1部会では12の施策・事業(No. 3, 6～8, 12, 14～19, 25)を『区民協働・担い手づくり』、『区立施設(建築)整備』、『公共交通等』、『区道等整備』、『区立公園整備』の5グループに分け、取り

組み状況を確認いたしました。

UDの職員研修は受講して終了ではなく、その後の業務における気づきをフィードバックする仕組みによって、さらに効果的な研修となりUDの観点から生活環境の整備が担保されることを期待いたします。

公園整備では、区民と協働した取り組みを継続的に展開している点が評価できます。道路整備や学校、小規模の施設整備などにおいても、条例やマニュアルへの基準適合だけではなく、当事者の意見に耳を傾けて多様なニーズにより柔軟に対応できるよう努めてください。特に今後の本庁舎整備においては審議会との双方向の情報共有により、インクルーシブなデザインの検討が推進されることを期待します。また、区民との協働においては、UDアドバイザーやUDサポーターが活躍する機会が多く設けられるように努めてください。

公共的施設での子育て支援環境の整備について、あかちゃんスペース等が親子での利用だけでなく、搾乳等の単独で利用するニーズにも応えられる場として整備が進むことを期待いたします。

デマンド型交通の導入により交通不便地域における移動困難者の移動手段の確保が進んでいることが評価できます。既存の公共交通の車両では利用が困難な人たちの日常のモビリティを確保するために、福祉タクシー等の利用実態も踏まえながら、有効な移動支援策を引き続き検討してください。

また、自転車関連の施策については、ユニバーサルデザインの視点から取り組みの実施、評価を行うとともに、新たなモビリティの利用実態に即した対策を検討してください」。

続きまして、第2部会の講評を読み上げます。

「第2部会では、12の施策・事業(No. 1, 2, 5, 9～11, 13, 20～24)を『普及啓発』、『UD情報の蓄積』、『民間施設等へのUD支援』、『災害対策』、『情報発信』の5グループに分け、取り組み状況を確認いたしました。

普及啓発冊子『世田谷UDスタイル』は、安定したユニバーサルデザインの普及啓発事業として定着していることが評価できます。バックナンバーを紹介したチラシ等を活用し、民間施設への補助制度の周知も含め、さらにUDを広く普及する方法を検討してください。

学校や社会福祉協議会等と連携した小学校への出張講座により、児童の学習を深めるための工夫をするとともに、他の世代への普及啓発を進めていくことを期待します。

区の職員を対象としたさまざまな研修について、研修を実施するだけではなく、継続することにより職員の一層の接遇向上に努めることを期待します。

区ホームページは、当事者の意見を反映してリニューアルを行っ

稲垣会長

たことが評価できます。災害時のポータルサイトの整備・活用やベンチ情報のデジタルマップ化、UDの整備事例集の更新など各所管によるさらなるコンテンツの充実を期待いたします。

マンホールトイレは、車椅子利用者だけではなく、女性や乳幼児連れ親子など多様なニーズに対応できるよう整備するとともに、衛生面や安全面なども引き続き検討してください。外国人向けの防災情報の提供方法や防災知識の普及啓発等について関係所管課と連携し、取り組みを推進していくことを期待します」。

以上でございます。

ありがとうございました。今、豊住係長から、第1部会、第2部会の議論、皆様方からの意見を踏まえて取りまとめたものをご紹介します。ご確認くださいかと思ひますし、皆さんそれぞれにとって完全に100点満点ではないかもしれませんが、意見がある程度反映された内容で取りまとめられているのではないかと思います。特段何かご意見があれば、後でまたおっしゃっていただければと思います。

この第1部会と第2部会の講評を踏まえて、「全体の講評」を今回皆様にご紹介します。こちらは案です。まだ確定ではないです。7ページ目の四角で囲まれている部分は、まだ案の状態です。これは私中心に取りまとめさせていただきましたので、私から発表させていただきたいと思ひます。

「全体の講評」ということで、「令和5年度から6年度の『世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画』第2期の調整期間では、推進計画（第2期）後期から引き続き、3つの目標を掲げています。1つ目は『公平な社会づくり』、2つ目は『ユニバーサルデザインのまちづくり』、3つ目は『区民参加でまちづくり』です。

まず、職員を対象としたUDに関する研修が実施されていることについて高く評価できます。今後も広く継続的に展開されるとともに、受講者の日々の業務における適用状況やその効果・課題について検証される必要があります。

また、建築物、道路、公園などの施設整備や情報発信にあたっては、引き続き当事者の意見を取り入れた参加型のアプローチが維持されなければなりません。実際のニーズや困りごとに直接耳を傾け、区民生活の各現場における特有の実情に合わせた対応がなされることを期待します。その際には日常時だけではなく災害発生状況下の多様な対応も想定する必要があります」。

これがどっちかというとハード整備とか、整備されたハードの運用といったところで、この段落をまとめています。これの1つ前の段落は職員研修の話です。次に行きます。

「さらに、情報発信の手段を増やすだけではなく、障害者、子ども

やデジタルツールを使い慣れない高齢者、外国人などを含む多様な人が、希望する情報にアクセスしやすい環境を作ることも重要です」。

ということで、ここ情報関係ですね。入手だけではなくて、ちゃんと使えるようにということも書いています。

次の段落ですけれども、「今後も『世田谷のUD』に関する認知度、理解度を促進し、心のバリアフリーを強力に推進するために、普及啓発冊子の更なる活用、UDサポーターとの協働、学校・社会福祉協議会等との連携といった、区内の様々な資源・制度を有効に機能させながら、区民意識の醸成がより一層進むことを願います。そして、子育て関連設備の搾乳等を目的とした個人利用といった、新しい視点についても現状を把握し、あらゆる人々を受け入れられるUD環境整備が実践されることが求められます」。

ここの部分は、区の中にいるいろいろな人たちの連携、そういった資源をきちんと有効活用しましょう、制度を有効に機能させましょうといったようなことと、後半は新しい視点が社会情勢の変化でどんどん出てきますので、それに対応してくださいねといったことが書かれています。それで一番最後。

「令和7年度から『世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）』が始まりました。第2期計画の令和6年度までのスパイラルアップの講評を踏まえ、多様な属性・世代の視点にたち、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に資する事業を展開していただくことを望みます」ということで、「全体の講評」をまとめさせていただきました。

これをまとめるに当たってかなり気をつけたのは、第1部会でも結構ご意見が上がったのですけれども、既にほかの部会の中で挙がっている講評・提案を切り張りしてつくるのはよくないのではないかという話がありました。おっしゃるとおりで、そもそも「全体の講評」だから、第1部会、第2部会を通して横断的に、俯瞰的に見たときに、共通して言える課題であるだとか総合的に言えるようなことが求められるのではないかというので、第1部会では、部会の講評をつくるに当たってそういうご指摘を頂きました。

ただ、私もうかれこれ10年ぐらいこれをやっているのですけれども、部会ごとの講評というのは、基本的にはその部会の講評だけをお読みになる方でも理解できるように、各グループの講評の中から重要なものを持ってきて組み合わせるようなやり方をずっとやっていますので、今までのトラディショナルなやり方を踏襲させていただいたということ。

ただ、ご意見はごもっともなので、「全体の講評」のところではそれをかなり意識して、今後の、結局この次の今年度の事業提案進めるに当たって、所管課の職員に何を言いたいのか、区民に対して何を

鈴木（政）委員

言いたいのか、私たち審議会がこれから襟を正して何を審議する必要があるのかということが分かるような「全体の講評」としてつくらせていただいたということでございます。

すみません。ちょっとしゃべり過ぎましたけれども、ここからこちらの「全体の講評」の中、細かい話でも構いませんので、この言葉はこうしたほうがいいとか、いろいろご意見がもしおありでしたら賜りたいと思います。感想でも構いませんので、ここから皆様ご発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。会場の方、手を挙げて教えていただければと思います。

鈴木委員。

高齢者クラブの代表で来ています鈴木と申します。

実は私、今悩んでいることがあるのです。高齢者クラブというのは80代とか90代の方々が何千人といえるのですけれども、今ここに書いてあるように、様々な人にいろいろなサービスをするようになるという、高齢者の方というのはほとんど勉強しないのですよね。ところが、世の中はどんどんデジタル化が進んでいるわけです。そうすると股裂き状態で、やることがいろいろ増えてきてしまって、本当にこんなことをしていたらお金がもつのかなと。例えばデジタル化をしながら、片や手書きのものをつくって、それを役所に出して処理できるのか。そういうことが実際に行われているのです。

どんどんデジタル化が進んでしまうではないですか。現場に行っておじいちゃん、おばあちゃんに言うと、絶対しないのだよね。紙のままを出している。役所はどんどんデジタルになっている。システムにそれ入れるのに膨大な、女の方が一生懸命入れているわけですね。本来ならば、おじいちゃん、おばあちゃんがちょっとした工夫で、いろいろなものに手を加えてやればそういうことは少なくて済むのに、役所のほうに逆にものすごい負荷がかかってしまっているのではないかと、私が板挟みになってしまって、非常に疲れています。いろいろな申請書から何から、全部手書きなのです。向こうの方はみんなそれをシステムに入れているわけです。こっちが何かしてあげれば、もっと簡単に済むものではないかなという、その辺のね。

この文章を読みますと、何でも全部やってやるといったら膨大な仕事量になってしまって、本当に財政がもつかなという、つまらない心配しているんですけれども、心配し過ぎですかね。

以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。これまでデジタル化といったものは国を挙げ

	て、どんどん行政のいろいろな業務の効率化ということで図られているところでもありますし、マイナンバーの制度とかもその最たるものであるけれども、現場の手続だと手書きとか、結局デジタル化ができない人は窓口にいっちゃって、オンラインではなくてそういうアナログなほうも、ハイブリッドでやらないといけない。 これは今、過渡期ですから、そういう対応が求められてきているところだと思うのですけれども、今のご発言に対して、何か事務局からお話できますか。
都市デザイン課長	都市デザイン課長の渡邊でございます。 デジタル化、そういう意味では世田谷区でも「DX推進方針」という方針を立ち上げて、窓口の業務ですとか申請をオンライン化していくということに今取り組んでいるところでございます。 ただ、やはりどうしてもデジタルをなかなかできないという、いわゆる「デジタルデバイド」といって、デジタルがなかなかうまく扱えない方を取りこぼさないということも区は施策として進めています。そういう意味での紙対応というのは、その1つになると思います。 今、実際にまちづくりセンターや社会福祉協議会と連携して、スマホ教室というものを開いて、まずスマホを使うというところの入り口をつくっていくみたいな取組も行い始めておりまして、そういうところで、例えば「LINEの最初の広告はどうやって消すの」みたいなものですとか、「孫とオンラインの電話してみたいのだけど」というときのご案内みたいなものを通して、高齢者の方ご自身が何かやりたいということの実現にデジタルが寄与するところを理解いただいて、そこから実際、具体的な手続もやるような形を目指していくというのを、区としては進めているところかなと思います。 あとデジタルの中で、紙でもらっても「OCR」といってその紙を読み込んで、それをデジタルに切り替えるような手法も幾つかあります。そうした技術も活用しながら、今おっしゃったように区としてコストをできる限り下げて、かつ皆様にちゃんとサービスが提供できることを目指していくところが必要ではないかと感じております。 私からは以上です。
稲垣会長	ありがとうございます。 鈴木さん、いかがですか。
鈴木（政）委員	おっしゃるとおりで、例えばこういう紙物でも、デジタルに入るような紙物を我々の現場にくれればいいけれども、大昔のままの紙が来ていたら、あれを替えて入れるのはどうやってるのかなということをやっているのですよね。

おっしゃるように、例えば簡単な字でも、きれいに書けばそのまま読んでしまう仕組みがあるわけです。それをぐにゃぐにゃの字で書かれたら、あれは全部入れなければならないわけですね。そういうふうなちょっとしたことでも変えていけば、そちらも楽になるし、我々も楽になるのではないかなと。あまりにも昔のままだと複雑過ぎてしまって、私も今苦労してしまって、それをどうやってデジタルにしようかと。

いずれ役所はデジタルにしようと思うのです。そのときに我々ができないとお手上げになってしまいますから一生懸命つくっているのですけれども、それが複雑過ぎてしまって、もっと単純にできるのではないかと。昔のままって、すごく複雑です。ユニバーサルではないけれども、自由につくれてもっとデジタルに書面ができていればいいのだけれども、そういうふうな感じがするところがたくさんあるのだよね。その辺も改革すれば、もっとそちらも楽になるし、我々も楽になるのではないかという感じがします。

以上です。そんなことを考えていただければいいと思います。よろしくお願いします。

稲垣会長

ありがとうございました。区役所の業務のご心配までなさってくださいっておりますけれども。

今回の「全体の講評」のところでは、恐らく真ん中辺りにある「デジタルツールを使い慣れない高齢者」というところに関連してくると思います。これはどちらかというと、情報を取りたい側の区民側がいかに情報に届くことができるのかといったようなところとか、私は交通が専門なのでいろいろなまちで議論している中でも、運転手が不足して予約型の公共交通になって、そこを予約するためにはスマホでやってくださいという話があって、いや無理だろうとなった場合は電話の窓口もちゃんとつくって、きちんとサポートするといったところがあって。三鷹とか立川の交通計画検討に密接に関わっているのですけれども、最近スマホの利用率がずいぶん高まってきています。そういったようなところも必要だし、都市計画的な拠点づくりと絡めたときに、役所ではないところでもなるべく多くの手続ができるようにというシステム開発も必要になってくるといった議論も展開されています。非常に重要な視点を頂きました。ありがとうございます。システムとして立派なものができるも、区民が使いえなかったら意味ないねということで、今後審議会でも議論できればいいかなと思います。どうもありがとうございました。

ほか、いかがですか。皆様方からご意見を頂きたいと思います。ご自由にご発言ください。

本多委員

感想を言ってもいいですか。

稲垣会長	どうぞ、お願いいたします。本多委員からご発言いただきたいと思っています。
本多委員	聴覚障害者協会の本多と申します。よろしくお願いします。 8ページのところですが、「デマンド交通」とあります。こちら感想というか、ちょっと申し上げたいのですが、2つあります。 前もって予約をするという方法は、突然買い物に行きたいとか、突然友達と会いたいとか、そういったときにとても不便ですよ。あと電話らしいのですが、私は電話ができないので、そこに制限があると思います。 あと文章を読むと「デマンド型」と書いてあるのですが、その辺りどうなのでしょう。これはなかなかシーンが難しいのかなと思いますが、いかがでしょうか。 例えば梅丘にある施設の辺りのバスは、3月まで1時間に4本あって、結構行き来していたのですが、4月から突然1時間に2本に減ってしまいました。そういうバスの本数が減っているところは、多分増えているのですね。そこも結構困っています。いろいろな事情があるのですが、デマンド型を進めるというのはちゃんと進むのか心配なところです。 改革につきましては、バスが減っているという問題があるので本当に困っていますという感想でした。よろしくお願いいたします。
稲垣会長	ありがとうございます。 これはどうしましょう。事務局からお答えになりますか。もしくは、今ここには専門家2人いますけれども。
都市デザイン課長	都市デザイン課長の渡邊でございます。 実際、デマンド型交通の整備というか、普及啓発というところについては交通政策課が取り組んでいまして、今、砧で実証実験を行っていて、今後、他の不便地域についてもどういう形で、同じ交通かどうかは別にして、それぞれの地区でそうしたデマンド型交通をはじめ、不便地域での交通の在り方を今後地域で検討していくと伺っておりまして、都市デザイン課としても、そういったユニバーサルデザインの交通の充実に向けて注視していく必要があるかなと考えています。 前もって予約するのは不便というお話もありますが、逆に今、定時で運行しているバスですら便数が減少しているとまさにお話がある中で、皆さんで交通をどうシェアしていくかというのが今後ポイントになってくると思います。 そのときにある程度予約が取れば、どういうルートで回るかをあ

らかじめ設定できるので、より効率的な運行が図られるというところで、結果的にコストが低いまま運行できる可能性があるのではないかと考えています。

なので、今後どういう交通を皆さんで残していけるのかというところは、運行する側だけではなく、恐らく利用者の皆様と一緒に考えていく時代になってくるのではないかと考えておりますので、引き続きご意見を頂きながら、どういう交通を目指していくのかというのは交通政策課を中心に検討していくものと認識しております。

もし逆にご意見とかあれば、寺内先生からも頂ければと思います。

稲垣会長

それでは、寺内先生が今交通の計画等にも関わっておられるので、ご発言いただきたいと思います。

寺内委員

寺内です。世田谷区の公共交通の委員会にも委員として参加させてもらっておりますので、少し発言をさせていただければと思います。

実は先ほど鈴木(政)委員からあったお話は、公共交通も同様というようなところがあります。「デマンド交通」「デマンド型」と書いてあって、表記の揺れは少しご修正いただきたいと思いますけれども、「デマンド型」と言われるようなものは今お電話で予約をするものと、スマートフォン等の画面で入力して予約をするという2つの仕組みがあって、実は、お電話で予約をするという形を用意するとコストがすごく大きくなってしまいますので、できれば皆さんにスマートフォンだけで予約をしてもらいたいという仕掛けを作れないかという話をしていて、そういう意味では、今の鈴木(政)委員と全く同じようなお話の構造になっています。

なるべく多くの手段で予約ができるようにするとか、もっと言えば先ほどお話あったように、予約をしなくても来てもらえる、定時で運行されるバスが望ましいところではあるのですが、2つの悩みがあって、1つは、先ほどから出ているように、バスの運転手さんが不足していますというところで、今ある現状のバスをどう維持していくかということだけでも困難なところがあります。

もう1つは、「交通空白地」というのですが、今まだ世田谷区内でもそうした公共交通がそもそも行き届いていない場所があるということです。なので、増やしたいけれども、そもそも運転手さんが減っているという状況の中で、要はお金だけで解決しないところも含めて、今その課題を区全体でどうしていくかということを議論しております。

また、新しい技術、先ほどの鈴木(政)委員のお話にも絡むと思うのですが、もう一方でAIみたいなものが今出てきて、もう少しそうしたような便利な世の中がやってくるかもしれません。技術的にもまだ過渡期な部分と、リソースがどんどんなくなっていく部分と、それが

稲垣会長

並行して進むので、うまくいい世の中になってくれればと思っておりますけれども、UDでこうした議論がありましたということでご意見を賜りましたので、公共交通の委員会にも、お伝えできるところはお伝えしていきたいと思っております。ありがとうございます。

ありがとうございました。

ちょっと補足しますと、事前予約だと、今買い物に行きたいときに行けないのではないかという先ほどのご心配ですけれども、思っておられるよりも実際もっと早く来てくれます。タクシーほど早くはないですけれども、予約を入れたら何分後ここに来ますよと。タクシーみたいにまちの中をぐるぐる回っていますので。

ただ、タクシーと決定的に違うのは、同時に地域の中で3人ぐらい予約が入ると相乗りになります。タクシーみたいに、完全なプライベート空間ではないということです。タクシーのような自由度と、バスのような公共空間をシェアするという、それこそハイブリッドのような形でやるので、そこまでご心配なさなくてもいいのかなと。ただ、福祉タクシーとかが高いよという話とか、なかなか予約が取れないときもあるのですかね。そういった福祉的な移動サービスに関する課題は、もちろん別個にあると思います。

このデマンド型というのは、今いろいろな地域で路線バスがもう維持できない、ドル箱路線でも本数は減っています。終バスが繰り上がっています。もうかる路線でもそうになっていますので、人員不足なのです。担い手は確実に減っていくのです。けれども、絶対残さないといけないバス路線は何なのかというのは地域で議論していくということではないかと、立川ではそういう議論をやって、狛江でもコミュニティバスのサービスは半分になるとか言っていますからね。そういったところでは。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、今度は僕の隣にいる鈴木さんにご発言いただきます。お願いします。

鈴木（忠）委員

今のお話にあったオンデマンドを今日も利用してきました。自宅近くの定められた拠点に12時20分という予約で乗り継ぎのバス停近くの拠点までを指定して乗せてもらって、それから路線バスで二子玉川に来てまた目黒行バスに乗り継ぎこちらに回ってきた状態です。

今座長がおっしゃった1時間以内ぐらいで、今日はオンデマンドバスの手配できました。前は大体1時間以上たたないと手配ができなかったです。

以上です。

稲垣会長	利用者の意見ということで、ありがとうございます。 本多さん、よろしいですか。
本多委員	大丈夫です。ありがとうございます。
稲垣会長	ありがとうございます。こういったようなシステムをきちんと区民が知ることが重要なので、そこはこのUD審議会のテーマになろうかと思います。どう伝えるかという話ですね。ありがとうございました。 それでは、ほか。早川先生、お願いします。 オンラインはいらっしゃらないかな。オンラインの方、もしあれば「手挙げる」ボタン押してください。
早川委員	早川でございます。 「全体の講評」の中の3つ目の段落、「今後も、『世田谷のUD』に関する」というところの後、「認知度、理解度を促進し」というのが日本語としてちょっとおかしいなと。「認知、理解を促進し」か「認知度、理解度の向上を促進し」かのどちらかだと思います。
稲垣会長	よろしいですかね。今のはご提案のとおり修正させていただきたいと思いますので。僕もさっき読んでいて、ちょっと変だなとは思っていました。ありがとうございます。 どちらにしましょうか。どちらのほうがよりお勧めですか。今2つの修正提案を頂きましたけれども。
早川委員	「認知、理解を促進し」でいいかなと。
稲垣会長	「認知、理解を促進し」にしましょうか。どちらも「認知度、理解度」の「度」を消したいと思います。 下から2段落目「今後も、『世田谷のUD』に関する認知、理解を促進し」にしたいと思います。「度」を入れる理由がないです。ありがとうございました。 ほか、いかがかでしょうか。ご自由にご発言ください。 タッチの差で今オンライン手が挙がっていましたので、先に小島さん。ミュートを外してお話してください。
小島委員	小島です。私からは2点あります。 「全体の講評」の3つ目、この話は施設整備と情報発信の話が一緒になっていたり、離れたり、くっついたりしている感じがしたので、最初の段落のほうは施設整備に特化したほうがいいのではないかと思います。

稲垣会長

例えば「また、建築物、道路、公園などの施設整備は」で、この「情報発信にあたっては」は一旦取って、「引き続き当事者の意見を取り入れた参加型アプローチが維持されなければなりません。実際のニーズや困りごとに直接耳を傾け、区民生活の各現場における特有の実情に合わせた対応がなされることを期待します」。

その後、今度は「また、日常時だけではなく、災害発生状況下での多様な対応も想定して検討する必要があります」。

この後に「さらに、その情報発信は手段を増やすだけではなく」としたほうが、最初の固まりは設備関係で、後のほうは情報発信と分けたほうが分かりやすいかなと思ったのが1点目です。

もう1点は一番下、「令和7年度から」というところですけども、2つ目の文章に「第2期計画の令和6年度までのスパイラルアップ」とあるのですが、ここを「第2期計画」と「令和6年度」という言葉を入れ替えて、「始まりました。令和6年度までの第2期計画のスパイラルアップの講評を踏まえ」というほうが、1つ前の文章が「令和7年度から」と書かれているので読みやすいかなと思いました。

以上です。ご検討いただければと思います。

ありがとうございます。稲垣です。

2点頂きました。まず1点目は、さっき読み上げたときの僕の説明が間違っていたのだと思います。「この段落は施設整備だ」と言ってしまうよね。それで違和感を持たれたと思うのですけれども、この3段落目は、引き続き当事者の意見を取り入れた参加型アプローチが維持されるべきとか、実際のニーズや困りごとに耳を傾けなさいとか、こういったようなことは情報発信に関してもやらないといけないねという意図があります。僕が「この段落は施設整備」と言い切ったから、多分今ご発言いただいたのかなと思います。なので、もしよろしければこの3段落目はこのまま、「情報発信」は最初、冒頭のところに残させていただきたいと思います。

ただ、今、3段落目の修正提案を頂いている中で、ここは反映させたほうがいいなと思ったところがあります。3段落目の最後「その際には日常時だけではなく災害発生状況下での多様な対応も想定して検討する必要があります」とおっしゃったので、ここはぜひそのようにさせていただきたいと思います。

もう一度言いますね。最後のところです。「多様な対応も想定して検討する必要がある」とおっしゃったので、それはそのほうがいいなと思いました。「想定」の後に、「して検討」という言葉が入ります。そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

あと2点目ですが、最後の段落のところですよ。ごもっともだと思いますので、そっちのほうが分かりやすくなると思いました。ありがとうござ

	います。 2つ目の文章のところでは、「第2期計画の令和6年度までのスパイラルアップの講評を踏まえ」を、「令和6年度までの」の固まりの部分は文頭に持ってくるということで、「令和6年度までの第2期計画のスパイラルアップの講評を踏まえ」のほうが読みやすいと思います。どうもありがとうございました。 そのような形でよろしいですか。
小島委員	大丈夫です。
稲垣会長	貴重なご意見賜りまして、ありがとうございました。 それでは入江委員、お願いします。
入江委員	せたがや子育てネットの入江です。 まず、4年前にこちらの委員にならせていただいたときに資料を拝見したら、文章の中に「子ども」とか「子育て」の文言が一個もないというのが当時の衝撃だったのですけれども、そのときから考えますと、あらゆるところに「子ども」や「子育て」という文言を拝見することができて、検討いただきましてありがとうございます。 第1部会に参加させていただきまして、こちらの8ページの上から3行目でも、「搾乳等の単独で利用するニーズ」というところで挙げていただいております。さらに「全体の講評」の中でも「子育て関連施設の搾乳等を目的とした個人利用」と、実際、単身の個人利用という意味で、搾乳等を目的に入の方がいらっしゃることは事実です。ただ、少数派といいますか、ここに何よりも先に挙げていただくのはどうかと考えていまして、ここに新しい利用方法みたいなところを取り入れるのであれば、時代背景から見て、子育てが男女共同参画により男性の子育ての参加が増えていることですか、祖父母の子育てへの参加、あるいは性別を問わない利用など、男性同士とか女性同士の結婚も増えているという実情もございます。ですので、何よりも先に「搾乳等を目的とした個人利用」を挙げるよりは、「子育て関連施設の世代、性別を問わない利用や搾乳等を目的とした個人利用」というふうに、時代のニーズというところから見ますと「世代、性別を問わない利用」を先に持ってきたほうが、「全体の講評」では自然なのではないかと考えました。 以上です。
稲垣会長	ありがとうございます。今また貴重な視点を頂きました。僕が「搾乳」は重要だなという思いが先行してしまったのですけれども、確かにそれよりももっとベーシックな新しい視点はうたわれているところが

寺内委員

あります。

今、修正提案まで頂いて恐縮ですけれども、下から2段落目の下から3行目「そして」のところ。「そして、子育て関連設備の世代、性別を問わない利用や搾乳等を目的とした個人利用といった」というふうに入れたらいかがかと。新しい言葉を入れるということで、もう一度申し上げますと「そして、子育て関連設備の」の後ろですね。「世代、性別を問わない利用や」というのを入れたらどうかということでした。僕は賛成ですが、皆さんいかがですか。嫌という人はいないのではないかと思いますが。

寺内先生、お願いします。

寺内です。

私も2人子どもを、育休を取ってミルクあげていたので、それを入れていただくのはとてもありがたいですということが1つ。

もう1つ、今回ここを読ませていただいて思ったのは、もっと広げると、要は子育てだけではなくて、もともとの施設が整備されたときに想定されていた利用ではない新しい利用を、利用実態というか、ニーズを把握して整備していくというようなもう少し大きな話があるのか、ないのかというところがちょっと気になりました。その辺り、第1部会でどういったようなご議論だったのか。もしかすると今の文言からさらに長くなってしまうのですけれども、「搾乳等を目的とした個人利用といった」の後に、「当初想定していなかった新しい視点についても」とかというようなものをちょっと入れることで、さらに育児のニーズ以外の新しいニーズも拾っていくよというような文章にされるのも手かなと。ここは第1部会でのご議論に従いたいと思いますけれども、すみません、ちょっとそんなことを思いました。いかがでしょうかということで、よろしくお願いします。

稲垣会長

ありがとうございます。育児の当事者という視点でおっしゃっていただいています。

私は今のご提案は全然なじむかなというか、第1部会でそこまでの深い議論していませんけれども、今議論いただいたということで。「全体の講評」ですから、この審議会で、ちゃんと議事録にも残りますし、そういったようなこの「新しい」というのが、どういうニュアンスで新しいなのかというところを具体的に書いたほうが伝わりやすいのではないかと思いますので、私はよろしいかなと思いますけれども、皆さん、いかがですか。

「ふんふん」という感じですかね。ありがとうございます。皆さん「ふんふん」と言っていますので、そのようにさせていただきたいと思います。

山形委員

まとめると、もう一度確認します。下から2段落目の最後の「そして、子育て関連設備の世代、性別を問わない利用や搾乳等を目的とした個人利用といった、当初想定していなかった新しい視点についても現状を把握し、あらゆる人々を」云々かんぬんでよろしいですかね。ちょっと長くはなってしまいましたけれども、日本語が変ということはないのかなと思います。新しいということは、当初想定していませんよね。そういうことで、全然いいと思います。よろしいですか。今の部分をそのように修正させていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。どのような箇所でも、どのような視点でも構いませんけれども、何かございますか。このメンバー、最後ですよ。

山形さん、お願いします。

山形です。

「全体の講評」に対する意見といいますか、構成というところになってくると、さすがに時期的にもというようなところもあったりとかしますので、現審議会なり部会なりで審議をしていた立場からの意見ということでお伝えをさせていただこうと思います。

第1期計画、第2期計画がスパイラルアップを経て進んでいくことに伴って、第3期計画に向けてというところの推進計画に関する講評になるかと思います。それぞれ第1期何年、第2期何年というところで実績を積み重ねていくうちに、計画の見直しにどうしても視点が向いてしまうというところに、どうしても構造的になっていくことになるかと思います。

そもそも条例の視点に立ち返るというところを今後どう反映していくのかというのが、大事な視点になってくると思っておりまして、先ほどの意見の中でも普及啓発というものがあって、そこにさらに施設整備があって、さらに条例の中でうたわれているのは行政の施策の整備、改定スパイラルアップも含めて、言ってみればUDの実現に向けて条例の中で明記されていることがちゃんとそれぞれの分野であったりとかもします。

それが、例えば普及啓発なら普及啓発に偏ってしまう考え方であったりとか、言ってみれば施設整備、施策整備のところを普及啓発のほうで今後反映していきますというような議論も実際にあったりとかしますので、計画の見直しと併せて、いかに条例の原点に立ち返りつつ推進計画をスパイラルアップしていくのかという視点を、条例なり推進計画なりにどう組み入れていくのかという視点は大切ではないのかなと思いました。

以上です。

稲垣会長

今かなり重要な視点でご発言いただいていますので、事務局、い

都市デザイン
課長

かがでしょうか。これを聞いて、何かお答えいただけそうですか。

都市デザイン課長の渡邊です。

これの文言をどう修正するかというところは、今ジャストなアイデアが思い浮かんでないところですが、そもそもなぜユニバーサルデザインを推進していくのかというのはまさに条例で定めて、それを実現していくために計画を立てて、皆さんと一緒に実行していくというところなので、おっしゃっている条例の原点に立ち返っていくという視点は必要だと、都市デザイン課としても認識しているところです。

いずれにしても第3期が始まって、これから第3期のスパイラルアップを進めていくこととなりますが、少なくとも都市デザイン課についてはその視点を持って関係所管に、例えば条例の部分を意識しながら確認していくというところで少なくともまず進めていかなければならないというのを、今改めて認識したところでございます。

私からは以上です。

稲垣会長

ということですね。私もコメントしましょうか。

僕も山形さんがおっしゃったことは強く意識しています。この「全体の講評」のところにそれがにじみ出ているのは分かりますか。というのは、下から2段落目のところに「世田谷のUD」と書いたのです。かぎ括弧をわざわざつけているのですね。これがまさしく、山形さんの言葉でいうと、条例の原点に立ち返った世田谷本来のUDのあるべき姿という意味で書いているのです。

これは実は最後のご挨拶で言おうかなと思ったのです。今ちょうどいいので申し上げているのですけれども、結構部会の中でも、世田谷でUDは全国的にすごく先進的なのに、ちゃんとそれをみんな分かっていないのではないかみたいな、須田さんはUDサポーターの方々がどれだけ理解した中で活躍できるのかみたいなこともよくおっしゃっていたし、世田谷はそういう歴史があって、誇りがある中で、「区内の様々な資源・制度」はそういう意味でも書いているのです。いろいろな人たちのポテンシャルがあって、制度設計の話も条例に基づいてなされているところになってくるから、こんな審議会をやっているのは恐らく日本全国の自治体で世田谷ぐらいですよ。

普通だったら、どちらかというと都市整備の部隊だから、どこかの地域を決めて、駅の周りとか、そこで例えば一個一個の建物をどうするかとか、この道をどうするかということは重要ですよ。例えば下北沢の街でここどうするかみたいなことを関係者が集まって、すごく泥くさい議論をするのですよ。それをスパイラルアップしていくのです。

でも、この審議会はそうではないではないですか。区全体のUD何たるや的のところを、それが「世田谷のUD」だを書いて、それを踏ま

えて職員研修の話もあるし、ハード整備もあるし、情報発信もあるんだよというような思いは込めています。

そういったような感じで、今、課長は「全体の講評」のどこに何を付け加えるのかというのは難しいと。確かに難しいと思います。ここに「条例が」とか書くのはちょっと難しいと思っていて、僕の遺言だと思っていただければいいのですけれども、次期会長がこういったようなことを引き継いで、今年度の審議会を運営して、議論を活性化させていただければいいのかなと思っていますところですよ。

置き土産的な感じで言っていますけれども、山形さんいかがですか。何か発言いただけそうですかね。

山形委員

山形です。

第2期計画から第3期計画の検討を進めていく中でも、この施策についてとかこの事業について、今後どういった位置づけになっていくのでしょうかという議論をものすごく経たのです。もしかしたらもともと推進条例の中でうたわれている施策であったりとか事業であったりというものが見えなくなる、目立たなくなるということがあったりする中で、さらに庁舎自体が新しくなっていくということにもなっておりますので、推進条例であったりとか推進計画であったりというのが、どの部分を強調するというような次元のものではないかと思っております。本当に普及啓発であったりとか、各施策・事業であったりとか、行政施策であったりというところも含めて、世田谷のUDの実現に向けてというところに進んでいけばいいのかなと思うのですけれども、あくまでもそれを今後実現してくために立案されたUD推進条例でありますので、そこに立ち返っていきつつ、スパイラルアップを進めていくということが今後も反映される形であれば、審議会もあるいは区民の皆さんも安心だと思っておりますので、どこの部分だけを特化して進めていくとか、そういった施策ではないと思っておりますので、条例の考え方に立ち返って、まずUD施策の実現というところに進めていければいいのかなと思いますし、そのための審議会であると思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。ちょっとこれは難解な話題になっていると思うのです。特に事務局の皆様にとって、この審議会に來られてまだ間もないので、翻訳しないとなかなか難しいところがあるのかなと思います。翻訳というのはちょっと失礼かもしれませんが。

というのはこの新しい、もう始まっている第3期計画をつくるプロセスでいろいろあったのです。そこに端を発しているご発言だと理解しました。もうご存じだと思うのですけれども、住宅のことにちゃんと

	柱を立てるべきだという議論があったのですね。そのときにすったもんだいろいろあって、省略しますけれども、取組を増やしたのです。 アドバイザーとして同席された男鹿さんも、条例をつくった当初の中心人物ですから、条例に立ち返って柱を考えて、計画と条例の内容をちゃんと整合させてやっていかないといけないのではないかとあったところがあったのです。 そういった検討したときの経緯があったんです。前任者にも確認していただいて、なおかつ議事録もご確認いただいてこの後のスパイラルアップを進めていくとか、あるいは何年かたてば計画自体の見直しが出てくると思うので、そういう議論をするときには今のような話はきちんと頭の片隅に入れていただければいいのかなと思うところです。
山形委員	もう1つだけよろしいですか。
稲垣会長	もう1つだけ、どうぞ。
山形委員	山形です。 先ほど1つとして住宅施策のお話も出ましたけれども、庁舎整備のことも割とUD審議会の中でもかなり踏み込んだ議論を経てきたという経緯もありますので、併せてお知らせをいたします。 以上です。
稲垣会長	ありがとうございます。庁舎整備とか、あとこの審議会でもそもそもどんな位置づけなのかみたいな話もあったのですよね。私たちは何をどこにコミットしているのかみたいな話でしたね。そんなのが影響しているということです。 上田委員、お願いします。
上田委員	恐れ入ります、上田ときわです。よろしくお願いいたします。 今、条例云々のお話が出ましたけれども、申し上げるべきかどうか迷っていますが、本庁舎が今後第2期、第3期と続いていくわけですが、この中にも記載があったと思います、9ページの上段です。「本庁舎整備については」ということで、「第2期・第3期の実施設計においては、引き続き審議会との双方向の情報共有を基本として、全国の先駆けとなるインクルーシブな本庁舎のデザイン」という記載をいただいております。 これが世田谷のUDの集大成という位置づけかどうかは別として、そこが終着点ではないですけれども、明らかに世田谷区の本庁舎が世田谷のUDのあかしといえるでしょうか、そうなるべく我々もそこに向かってベクトルを合わせてきたと思っておりますので、ぜひともその一

稲垣委員	文、何がしかを「全体の講評」の中にお入れいただけたらと最後にちよっと思った次第です。今さらというところがあって申し訳ないです。 ありがとうございます。本庁舎というのは自治体のシンボルとなる中心的な公共施設であり、世田谷区のUDといったものの実践が恐らく具現化されたものの建物のうちの1つだといったようなことで、建築の立場からおっしゃっていると思います。 事務局、いかがですか。「全体の講評」に本庁舎のことを入れたいなということらしいです。
都市整備政策部長	都市整備政策部長の佐々木でございます。 実は私、前々任で施設営繕担当部長をやっていたのです。なので、基本設計のときにちょうどやっておりました。 1つだけ、こちらに書いてある言葉として今ちょっとご紹介いただいたところ、多分9ページの上のところだと思うのですが、実施設計自体は実はもう全体を通じて終わってしまっているのですが、この間いろいろ施行者の不手際などもあって、なかなか思ったように進んでないところもございますけれども、形としては基本的に見直し、実際につくっていく中で工夫しながらという部分も当然あるわけなので、1期工事でいろいろ変えていったところがあるのであれば、当然2期工事、3期工事というのはそれに合わせて、施工の段階で変えていくということはあると思います。 ただ、大きな設計自体は基本的に一応済んでいて発注しているという状況で、「実施設計」という言葉が書いてあったので、その部分だけは少し見直していければと思っています。 ただ、ここに書いてあるとおり、1期工事の中でいろいろご意見があった部分については実際に手直しもしていますし、今後2期、3期についてはそういった配慮、こういうふうにしたほうがよかったねみたいなところについては、当然担当部署もそういったご意見も頂きながら見直して施工に反映させていると思いますので、引き続きご意見を頂ければと思います。
稲垣委員	課長からはありますか。今、部長からは実施設計のところについてご指摘があったので、この後変えないといけないと思ったところですが、けれども、「全体の講評」の部分どうしようというところですが、いかがですか。
都市デザイン課長	都市デザイン課長渡邊です。 「全体の講評」については、逆に本庁舎に絞らずに、区全体の公共施設についてどうしていくかというところで記載させていただいたの

	が、まず1つ目の考え方としてはあるかと思います。あとは審議会の皆様と、公共施設の中でも本庁舎は特別なのだというところがあれば、1つ本庁舎という段落というか、一文をつくっていく必要があるのかなと今考えておりまして、必ずしも入れなければいけない、逆に入れてはいけないというところは事務局の考えとしてはありませんので、皆様のご議論で入れていくかどうか決めていただけると考えます。 以上です。
稲垣委員	ありがとうございます。事務局としては、本庁舎のことについて「全体の講評」で言及することはやぶさかではないというようなところで、いかがですか。このことに関して、何かご意見いただけそうな方いらっしゃいますか。 具体的にどこに追加するというのがあると思うのですけれども。やっぱり2段落目ですかね。ごめんなさい、3段落目かな。
山形委員	このことで。山形です。 私もいつの間にか審議会の委員として活動させていただいている期間が長くなってきたというところもありますので、過去の経緯として一言お知らせをさせていただきますと、本庁舎整備に関するスパイラルアップは、どちらかという所管課の皆さんからこのスパイラルアップ事業の中に含めてくださいという要請があって、スパイラルアップ事業の項目の中に入ったという経緯もあったりとかします。 最初ぱっと見たときに、本庁舎だけなぜあえて強調してスパイラルアップに特化するのかなというふうに違和感というのが正直あったのですけれども、そういった経緯もあって、今本庁舎のスパイラルアップに関する議論が進んできているところもあります。その経緯で行くと入れたほうがいいのか、あるいはあえて入れないでという形のほうがいいのかというのはどちらのほうになるのかな、どういった判断がよろしいのかなというところはあるのですけれども、経緯としてはどちらかという所管事務局の皆さんのほうから提案があって入った事業ではあるということでございます。 以上です。
稲垣会長	ありがとうございます。3期は独立してないのですけれども。2期で、これは重要な取組なので立てましょうというので立てたのですよね。それで、私たちも議論を始めて、何だかんだみたいになっていただけてございます。 ほか何か、このことに関してご意見ありますか。 入江さん、お願いします。

入江委員	あくまでも個人的な感想の部分もあるのですが、「全体の講評」にあえて区の庁舎について記述を入れなくてもいいのではないかと考えます。 もし入れるのであれば、第1部会のところに、区立の施設整備というところがありますけれども、8ページの2つ目の黒いところですね。そういったところですか、関連するところに何かしら入っていればいいのかなと。この本当に厳選された「全体の講評」にあえてねじ込むのは難しいのではないかと考えました。 以上です。
稲垣会長	ありがとうございます。どちらもご意見があるということで、先ほどの9ページ目の第1部会のところには書かれていますね。なので「全体の講評」にないからといって、この後、本庁舎の議論が捨てられるということはまずないので、わざわざ入れなくていいのかなといったようなご意見でございます。 ほか、皆さんいかがですか。皆さんのご意見を頂きたいと思いますけれども。 寺内先生、お願いします。
寺内委員	寺内です。 私はあまり経緯をよく分かっていないので、あえて逆に分からないの意見ということかもしれませんけれども、フラットに考えると本庁舎も含めて世田谷区の公共施設の1つであって、本庁舎のUDの取組が逆にほかのこれからの公共施設整備に大きな影響を与えていくとか、あるいは今回の本庁舎のプロセスが何かの形で波及していくことがあればとは思いましたけれども、もう一方で本庁舎だけを1個の公共施設として特権的な位置づけを与えるというような、何かそんなニュアンスも感じてしまって、ユニバーサルデザイン、いわゆるユニバーサルな、公平な社会を目指すといったときに、特権的な庁舎というイメージはあまり据わりがよくないのかなというような気はします。 第1部会のこちらのほうでしっかり記載をしていただくということであれば、「全体の講評」の中に今頑張っ入れてなくてもよいのかなと。あるいは本庁舎の取組が何かでこうというようなことがあればとは思いますが、その辺りは、私はなくてもいいかなという意見です。申し訳ありません。
稲垣会長	ありがとうございます。 建築なので、橋本先生、何かご発言いただけそうですか。

橋本副会長

橋本でございます。

両方の意見それぞれごもつともだと思って、自分の意見、どちらにも、今までの議論の経緯を知る立場としては、庁舎の1つの形として今1期工事が終わった段階で見学もさせていただいて、どのように形になったのかということを審議会の委員として見させていただくというところまで取り組んだという意味では、ほかの施設の報告という形で、ここで何をやったかということをお聞かせさせていただいて、それに対して講評をまとめるというのと次元が違うというのは押さえておくべきことかなと思います。その上で、この文章の中に区庁舎だけのことを取り立てて、1つポイントとして一文を加えるというのはちょっと難しいかなということで、区庁舎について非常に時間を割いてこの審議会では取り扱ってきた、議論をしてきたことは紛れもない事実でございますし、それにずっと関わってこられた方々としては、見学のところまで役割といいますか、確認させていただいたことを何らかの形で講評には含めるべきではないかなと思います。ただ、それが第3期につながるよというよりは、ここまでの取組の成果としての1つの形として講評ということで、とにかく6年度に1つの完成の形が第1期工事としてありますので、そこまでの取組のことを何か反映させられればなと。

まとまりがなくて大変申し訳ないですが、自分の意見としては、まとめますと庁舎のための一文を新たに設けることは少し偏るかなと、正直なところ思います。ただ、何も触れないというのは、今までの経緯を考えますと、山形委員のご指摘も非常にごもつともであると思いますので、文章の中のどこかの部分に言葉としては入れるというのが今の落としどころとしては、私の個人的な考えでございますけれども、一番明確になる形かなと思っております。

稲垣会長

ありがとうございます。「全体の講評」には明記しなくてもいいのかなというご意見がちらほら見えるのですけれども、一応第1部会の全体講評には入っているのですよね。7ページ目の一番下のところですかね。「特に今後の本庁舎整備においては審議会との双方向の情報共有により、インクルーシブなデザインの検討が推進されることを期待します」と。

もっと熱い思いは9ページ目のほう、「全国の先駆けとなるような」という、さらにだんだん細かくなっていくと真意が見えるような構成になっていて、「全体の講評」は全体の話なので、本庁舎の分を入れるというところまでやらなくていいのかなというご意見が今3人ぐらいいらっしゃいましたが、いかがですかね。

ほか、ありますか。ないほうがいい？ ないほうがいいというか、わざわざ入れなくてもいいのかなというような感じですか。もしくは、「いや、これはシンボリックなものだからどうしても入れるべきだ」という感

	じですか。多数決というのも変な話ですね。 寺内先生、お願いします。
寺内委員	何度もすみません。確かに私も先ほど頂いたご意見を伺ってなるほどと思ったのですが、例えば3つ目の段落の頭のところに「また、建築物、道路、公園など」という文章があるのですが、ここにまた、本庁舎の、何だ、見切り発車してしまったな。要は本庁舎の議論というか……。
稲垣会長	気持ち分かります。
寺内委員	要は、今お話あったような本庁舎の議論の積み重ねを、さらにこの「建築物、道路、公園」に、今、何か頭の中に浮かんだような気がしたのですけれども、何だっけな。本庁舎、駄目だな。何かありますか。お願いします。
稲垣会長	寺内先生休憩している間に、上田さんからご発言いただけそうですのでお願いします。
上田委員	上田でございます。 先ほどの寺内先生のお話の中の言葉を借りて言えば、本庁舎に対して、美芽先生もおっしゃったような我々が費やした時間というか、考え方というものはほかの区内施設にも反映されるべきところだと思うので、そういうような、「本庁舎」という言葉がシンボリックで、ちょっとインパクトが強ければなんですけれども、それは世田谷区のUDをやる者にとっては次元が違ふと先ほどもお話が出ていましたけれども、ほかの庁舎と差別化があってもいいだろうと思えるので、そのようなニュアンスで我々の取組が浸透していけばいいという感覚で、世田谷区UDに関わってきた立場からいいますと、ぜひともほかの区立施設にも反映させるべき、要は双方向の情報共有ということと、それから本丸である世田谷UDの本庁舎に対して、全国の先駆けとなるようなデザインの検討を重ねてきたという自負があるので、その辺りのニュアンスをちょっと入れていただきたいという思いがあります。 あえて言うなら、そのほか、先ほどから議論された子育て関連等のことは結構細かく入っていると思うので、全体のバランスからいっても1つ入ってもいい、ぜひ入れていただきたいという思いが私的にはあります。
稲垣会長	よろしいですか。ちょっと時間もあるので。 お伺いしたいのですけれども、今寺内先生が「うーん、うーん」とな

	っているのは、具体的にどう書けばいいかがちょっと出てこないというのがあって、妙案は僕も出ないのですよね。この今の「全体の講評」のどこにそれを……。
早川委員	文章を考えました。
稲垣会長	では、お願いします。
早川委員	早川です。 橋本先生がさっきおっしゃられたことを踏まえてという感じですがけれども、1期工事のときに私たち完了後視察をして、意見交換を行ったというのはここに書いといたほうがいいのではないかと。「今後も引き続き意見交換がなされるように期待する」とか、「意見交換を継続して、工事が進むことを期待する」とかみたいな書き方をしたほうがいいのではないかと。思って、「本庁舎整備では1期工事完了後に視察を行い、意見交換がなされました。今後も引き続き意見を取り入れた参加型のアプローチが維持されることを期待します」みたいな。「建築物、道路、公園などの施設整備や情報発信にあたっては」の言葉をどうしようと思ったのですけれども、ここにうまく含められないかなと思った。頭に本庁舎のことをやって、「同様に、その他建築物、道路、公園などの施設整備においても」という。
稲垣会長	ありがとうございます。僕も入れるのだったらここだろうなと。寺内先生も「うーん」となっているのはここですよね。 というのは、本庁舎の1期工事を踏まえて2期工事にこの意見をきちんと反映させていこうという段階ですよ。それがある程度進んでからのほうが良いと思うのです。今はまだこの本庁舎の話は過渡期だと思っているのです。2～3年前かなり炎上していて、大変なことになって、立場的にその中で一つ一つひもをほどいていった気持ちでいます。 1期工事ができて、部長の前でこういうことを言うのははばかれる発言かもしれませんが、課題がたくさんありました。これは認めていただきたいところで、特に思いの強い上田委員とか、小島委員とか、本当にたくさん多岐にわたるご意見を頂いていて、それを2期工事にはちゃんと反映させましょう。それはハードとしてのデザインだけではなくて、一つ一つのソリューションを適用するということではなくて、いわばちゃんと情報を共有しながら、必要とされている人たちの参画を伴いながら進めていけるかというプロセスがすごく重要だと思っています。そっちのほうが恐らく審議会では皆さん疑問を感じた最たるところだと思います。

恐らくデザインに問題があったというのは、結論のうちの1つだと思います。どっちかという、その結論のところで「こうならないようにトイレの工事はこうしたほうがいいね」とか、そういう話ではないと思います。それはもちろん重要だけれども、そもそもちゃんと世田谷区にはいろいろな思いを持って、いろいろな立場の方々が発言できる環境があるにもかかわらず、なかなかそれが進められていなかったねという反省に基づいて、2期、3期どうするのと。

先ほど部長が実施設計はもう終わっているのだということをおっしゃっていましたが、それは受け入れるべきなので、そこでどういうふうな、相撲で言ったらうちやりができるのか。その部分は今年度頑張っていたきたい。予想がつかないですけども、もし何か美しい検討のプロセスが展開できたのであれば、そのことを「全体の講評」にバンと載せて、これに基づいてほかの区立施設に関しても参加型の施設整備の検討を展開してほしいという形で、次期会長に委ねたいなど。だから、別に逃げているわけではないですけども。

早川委員

今年度は今年度で入れるとして、令和6年度にやったことは確かなので、「全体の講評」なのでやったこととしては入れておいたほうがいいのか。それを受けての7年度ではないかと思います。

稲垣会長

ごめんなさい。もう1回発言すると、それは第1部会の講評のところにきちんと残したし、グループごとの講評の中にも「全国に先駆けて」というところまで熱い思いを持ってしたためたので。

「全体の講評」として見たときに、寺内先生がおっしゃっていたことに同意できるのですが、今、本庁舎は確かに上田さんがおっしゃったように本丸だし、シンボリックなものだし、最重要とされるべきところだけれども、区民の生活の中でそこまで本庁舎だけではないというものがあるのです。

例えばまちづくりセンターであるだとか、区民会館であるだとか、いろいろな区立施設があって、それぞれ区民の、各人の生活スタイルを見たときに恐らく重要な施設というのはいろいろあって、それを含めたスパイラルアップの取りまとめなのですよ。ね。「全体の講評」が、例えば第1部会の中でもこの施設に関してこういう改善しましたとか、この学校は災害時のことを考えてこういうことをやっていますとか、いっぱいあったのですよ。そっちのほうをきちんと鑑みた状態での「全体の講評」にはしていきたい。だけれども、本庁舎のことに関しては、第1部会の中できちんと押さえたコメントを入れることによって担保できるといったようなことなのかなと。

本庁舎の議論がものすごくほかにもちゃんと影響を与えるような議論ができましたとか、「全体の講評」に残すべきような特筆すべき何

	かありましたということであれば、ぜひとも入れるべきかなと思って、多分それだったら自然と案の中に入っていたような気がするのですという発言になってしまいますけれども。今後に本当にこの議論は期待したい。 でも、上田さん、実際のところ、この後、本当に2期、3期のところまでこのまま行って、ちゃんと本来あるべき議論ができますかという、まだ詰めないといけないところがあると思うのですよ。その部分があるので……。
上田委員	だからこそプロセスを大事にするという意味では、今期の締めとして、その成果としてというか、本庁舎だからというよりも、逆に本庁舎で進めたプロセスが大事で、結果云々をたたこうということではないので、そういった双方向でのやり取りがなくて、実はいろいろ炎上したときもあったと思うので、それをいかに共有していくことが大事かということだけは一言という思いがあるのですね。 先ほど先生もおっしゃってくださったような3ポツ目になりますかね。「また、本庁舎含めた区立施設、建築物、道路、公園等の施設整備や情報発信にあたっては」というようなことで、やはりやったことに関してそのプロセスが大切だったということは載せていただきたいと思います。
稲垣会長	寺内先生、どうぞ。
寺内委員	寺内です。 こういうのはどうでしょうかというので3段落目ですが、「また、建築物、道路、公園などの施設整備や情報発信にあたっては、本庁舎第1期棟運用の改善のプロセス」、これがいいか分からないですけれども、「プロセスを参照し」とか入れていただいて、「引き続き当事者の意見を取り入れた参加型のアプローチが維持されなければなりません。」と、「施設整備や情報発信にあたっては」というところと「引き続き」の間に、第1期棟の今回の議論してきた経験をきちんと受け止めて、あるいは踏まえて、改めて参加型のアプローチを維持していくという文言でここに1つ入れる。うまく入るか分からないですけれども、「施設整備や情報発信にあたっては、本庁舎整備第1期棟運用」、ちょっと長いですね、この言葉はいい言葉があらばと思います、「の中で審議会でのプロセス」というような言葉がいいのかもしれない。ちょっと分からない。「を踏まえて」というような、「踏まえて」かな。
稲垣会長	稲垣です。 寺内先生、誤解を恐れずにいうと、僕が会長を務めた審議会の中

	で、きちんとしたプロセスを踏んで本庁舎の整備が実現できたと思ってないです。それは審議会の委員なので、その方も内覧にお越しく下さいという形で行きましたよね。行って、そこで一般のいらっしゃった区民の意見と同等の扱いになっていて、実はそのとき返答もなかったのですよ。後になって指摘を受けて、ようやくこの間の部会のときに返答が来たというわけです。このプロセスを踏まえてやったら駄目だと思います。全然参画になってない。
寺内委員	カットすると、やっぱりもっときつい言葉にどうしてもなってしまう。
稲垣会長	なってしまうのです。そうです。
早川委員	では、きつい言葉を入れたらどうですか。
稲垣会長	これはいろいろな人が見るから、独り歩きしてしまうのですよ。私たちはどっぷりつかっているんで、ここに書かれている「全体の講評」のニュアンスは正しく理解できるけれども。
早川委員	「うまくいかなかった」という表現はしなくてもいいけれども、「全体の講評」の中でも「引き続き取り組んでいく」ということは書いたほうがいいのではないかと思ったので。
稲垣会長	ありがとうございます。それは第1部会の講評に書いてあるので。
早川委員	部会に書いてありますけれども、「全体の講評」に入れるべきことなのではないか。世田谷区の中では一大プロジェクトですし。
稲垣委員	第1部会でいろいろとスパイラルアップした内容を部会長として見ているので、本庁舎だけではないわけなので。本庁舎に関して、今年はそんなにスパイラルアップできてないのです。だから、引き続きでもないのです。 この新しい第3期の中で本庁舎の話はちゃんと位置づけられていて、所管課としても本庁舎の管理課が入っていると。その中で来年度きちんとスパイラルアップをやっていただいて、それに基づいて講評を入れていただくのが、僕はいいと思うのです。 だから、第1部会の講評の代表的なところでも、どちらかというと「ちゃんと目指せ」「期待します」と書いてあるわけです。それをもって、先ほども申し上げたのですけれども、ほかのいろいろな区立施設とか学校とか、そういう話がかなりスパイラルアップされていて議論したという事実があるので、そこまでして「全体の講評」のところで、おつ

	しゃる意味は分かりますよ。非常にシンボリックな建物だし、最重要プロジェクトというのは、おっしゃるとおりです。だけれども、そこでわざわざ「全体の講評」に入れてしまうと、「今年のスパイラルアップは、審議会の部会の中で本庁舎のことを議論したんだね」みたいなふうになるわけですね。それは違うだろうというのが僕の意見です。 今それはもちろん講評の中に入れてやるべきだというのが委員の中にありますから、それを来年度きちんとスパイラルアップの中で事務局と調整しながら実施していただいて、スパイラルアップの全体講評としてこれを載せていただくといいのかなと思います。本庁舎の話は極めて重要なので、今年度のスパイラルアップだけの問題ではないと思っています。抜本的解決をこれから図らなければならないテーマだとは思っているところです。 だから正直、会長の立場として、ここに本庁舎の文言というのはなかなかいい文が出てこない。先ほどの独り歩きの問題もあるし、ちょっときつくなってしまうというのものもあるのだけれども、いろいろな意味において今考えてはいるのです。最初から僕の気持ちは固まってないですよ。皆さんの意見をいろいろ聞いて、整理していく中で、会をもうすぐ閉めないといけないという状況もあるのですが、ちょっと難しいかなというのが正直な見解です。
早川委員	ちょっと納得できないですけども、時間切れならもういいです。何でそんなに入れないことにこだわるのかが、ちょっとよく分からない。
稲垣会長	それは今申し上げたのが理由です。
早川委員	でも、「全体の講評」って成果だけを出すところではないですよ。宿題もちゃんと示したほうがいいのではないかとということで、重要な宿題だから上に上げたほうがいいのではないかと思っただけです。
稲垣会長	それは別に本庁舎だけではないので、ほかのいろいろな、例えば災害のときに……。
早川委員	災害も別に「消せ」って言ってないではないですか。ただ一言加えるぐらいが何で駄目なのかなと思っただけ。
稲垣会長	一言ではここに加えられないのですよ。先ほど来皆さんトライしたけれども、文できてないですよ。この3段落目のところは全体のことを言っているわけですよ。
早川委員	例えば「また、本庁舎整備をはじめ」という言葉だけ入れても駄目

稲垣会長

なんですか。

その「本庁舎をはじめ」というのもちょっと思っていましたけれども、何でその「本庁舎をはじめ」という言葉がわざわざ入ってくる必然性があるのかというのは思うのですよ。今年度の第1部会でのスパイラルアップの状況を見ていて。

今ここですごい話が上がっているけれども、スパイラルアップも所管課が来ていろいろとプレゼンをやって、第1部会で皆さんのご意見賜りました。その中で何か本庁舎がどうかになって、これはちゃんとほかの区立施設がどうかという議論ではないので。議事録を見たら分かると思いますけれども。

皆さんの思いはものすごく分かりますし、私もできることならうまく入れたいという気持ちはあるけれども、今年度のスパイラルアップの全体講評としてはちょっと難しい。そういったようなところまでお考えであれば、来年度ぜひともそういう議論を展開していただきたい。その中でも第1部会の全体講評であるとか、あるいは一つ一つのグループで代表しているところには「全国の先駆けとなるようなインクルーシブな本庁舎」という文言まで入れたのが、僕のいわば配慮の1つではあるのですけれども。

事務局、いかがですか。今、まさかこんなにこれになるとは思っていなかったのですけれども。

都市デザイン
課長

都市デザイン課長の渡邊でございます。

そういう意味では、私は昨年度の議論には参加をしていない立場ですので、深い意味のところで、どこまで、どういうふうになっていたかというところは皆さんほど正確に分かりかねているところはあるのですが、この間、部会での皆さんのご意見ですとか、まさに今のここでのご意見を踏まえていくと、本庁舎の整備の進め方、皆さんへの議論をお願いしていく、そもそも2期にはほかの区立施設とは独立して本庁舎整備の項目を立ち上げていたというお話もまさにそうで、その辺りを含めてきちんとできていなかったのだという理解をしています。事務局で、区の職員なので、そこまで言えない部分はあるのですけれども、そうと判断せざるを得ないところだなと理解しています。

今回のこの講評に載るかどうかと、あと3期で実際どういうスパイラルアップを行っていくかというところはつながりはあるものの、事務局としてここに載っているからやる、載らなかったらやらないといった考えではございませんので、本日頂いたご意見、また今後進めていく中で引き続き審議会の皆さんにアドバイスを頂きながら、関係所管とどういう形で本庁舎整備のスパイラルアップを進めていくとよりユニバーサルデザインが推進されるのかというところはきちんとご確認をしな

	がら、都市デザイン課長としては進めていきたいと考えております。 最終的に入れるかどうかというところは、これは審議会での講評なので皆様の最終的なご判断になるかと思いますが、区の立場としてはここに入らなくてもしっかりやっていくところを、この会議の中でお約束させていただければと思います。 私からは以上です。
稲垣会長	何かほかに、このことに関してご意見いただけそうな方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。 時間もあるのでほかに、この話とはまた別の観点でのご意見はございますか。いかがでしょう。この「全体の講評」の中の文章ですけれども、ほかは特になさそうですか。 今日まだご発言ない方、どうですか。 坂さん、何かありますか。感想でもいいです。
坂委員	坂です。 特にここをこうしたほうがいいという感想というか、ないですけども、先ほどの本庁舎のこともそうですけれども、一つ一つをばらばらにしていって、1つはオーケー、2つ目もオーケー、でも全体として見たときに足りないよねというところがとてもあったような気がしたので。 講評のところをこう直してくださいはないです。今までやってきたところで、実際にやってみて、1つ目はみんなの意見が固まってこれよかったよね、2つ目に移ったときに、全体の中で1つ目に「やっぱりこれが足りなかったじゃないか」というのを反省していくところがなかったような気がして、一つ一つだけを見ていくのではなくて、出来上がりのものを、全体を見て、まず1つ目で本当にこれでよかったのかなというのをやったらよかったのかなというところがあったような気がします。
稲垣会長	稲垣です。 全体というのは、この講評全体ということですか。
坂委員	講評ではなくて、例えば1つずつの項目の中で、出来上がりを見て、今やっているのはここまでだけれども実際にはまだまだかかる、出来上がりはこういうのを想定してやっています、今の段階で、これで大丈夫か、やってきたプロセスは合っているかもしれないけれども、次に移ったときに、これはなくてはいけなかったのではないかと、ところを反すうしていくようなものがなかったような気がしました。
稲垣委員	それはスパイラルアップをやっている中での話ですね。

坂会長	はい。
稲垣会長	分かりました。一つ一つのプロジェクトとかご紹介いただける内容に関してはよかったねとか、やっているけれども、取組の全体のプロジェクトとしてどうなのかという評価はどうなのですかというところ。おっしゃっていることはよく分かりました。確かにそうですよね。 最近なくなってしまったのですけれども、モデル推進地区の発表もそうだったのですよね。一個一個頑張りました、梅丘ではこう頑張りましたみたいなのはあるのだけれども、結局、区としてモデル地域を推進していくに当たって何が課題なのかみたいなのがないとか、多分そういったようなところにも通ずるのかなと思ったので、分かりました。ありがとうございます。 次の今年度のスパイラルアップでの申し送り事項という形にしたいと思います。 いかがですか。ほかになさそうですかね。よろしいですか。発言したくない人に無理やり発言していただくのもよくないと思うので。 鈴木さん、どうぞ。
鈴木（政）委員	鈴木と申します。 ここに「第2期計画の令和6年度までのスパイラルアップ」と書いてあるのですけれども、委員長が考えている最終ゴールから見たら我々は今どの辺にいるのか。それが分からないのだよ。どうなっているのかといろいろな議論はあるのだけれども、委員長は、ここに行きたいというのが絶対にあるはずなのだよ。我々はものすごい低いところにいるのか、真ん中ら辺なのか、近づいているのかというのが見えない。どうなってしまうのか分からない。全体像が分からない。いろいろな議論はするのだ。よろしく。
稲垣会長	今のことに答えるのに恐らく30分ぐらいかかってしまうので、実は最後に挨拶させていただくタイミングがあるので、そこでちょっとコメントさせてください。ただ、短くしますね。すみません。 木村さん、お願いします。
木村委員	木村です。 意見というか、感想というか、ずっとこれに関わってきて思っていて、先日も自分の生活の中でいろいろユニバーサルデザインをずっとやってきているという人と話をしていたのは、途中ですごいけんかになったのですけれども、相手はマニュアルの数字で全部話をしてくる。そうではないユニバーサルデザインは一つ一つの事例で全部違

ってくるから、マニュアルで数字を言って、これです、あれですとすごくある。だから、「それを言わないでください」と私は言って。

それで1つ決めてしまうと、例えばいろいろなUDのワークショップとか何とかでいろいろ見ましたといったときに、たった1人か2人のある程度障害がある方と一緒に行って、それで1つのこれで決まりましたという結果を出したりとかして、あとですごく手直しをするとか、そういうことが出てきている。そうではなくて、どういう見方があるかということも含めながらユニバーサルデザインを考えます。

そういう1つの、例えばこういう指針があるからといって、それを過信しないでこれから考えていかないと、それだけになってしまう。そういうことをここでずっといろいろとこういうお話を伺いながら、また自分でも体験しながら思っていたという感想でした。

ありがとうございます。今おっしゃっていたことは何かというと、2つあるなと思ったのですね。世田谷区のユニバーサルデザインを進めるに当たっての2つの特徴にも非常にひもづいていて、1つ目は条例に基づく施設整備マニュアルというのがあります。例えばスロープの勾配はこれぐらいにしろとか、建築とか土木とか造園とかの技術的指針です。設計者はそういう数値がないとデザインできないので、何を守らないといけないのかというマニュアルがあるのですね。ちゃんと建築確認のような確認もしていきます。

ただ、それで現場のものは出来上がらないですね。それはそうですよね。これは基準ですから、1つのクリアしなければならないものなので、現場でマニュアルではなかなか解けないようなものとか、出さなければならない解決方法みたいなものがあるから、そこだけの議論では駄目ですねということですね。

2つ目は何かというと、ワークショップなどで意見を交わすことが度々あるなかで、特定の参加者が当事者全体を代表して意見を言っているかということ、様々な自治体の検討状況を見てみても、なかなかちょっと違うといったきらいがあるのですよね。そのようないわばニーズを必要とする人々の代表制の問題は、属人的な意見の収集ばかりになってしまうと、ワークショップではちょっと取りこぼしかねない場面が出てくるかなというところもちょっと感じます。

そういったようなことをおっしゃったので、また都市デザイン課さんでも、事業を推進するときに当たって念頭に置いていただけたらいいかなと思います。マニュアルの遵守だけではないよとか、ワークショップに来る人だけの属人的な話になったら駄目ですよという話でした。

ほかにご意見ございますか。最後なので、一言でもいいですけども。

須田さん、お願いします。

須田委員

須田です。

感想というか、今まで皆さんの話を聞いていると、私は今年で2年目が終わり、次からはないと思いますので、今までの話はずっと前からの話で、途中から入ってきた者には全然分からないのですよ。何を言っているのか、重箱の隅をつつくようにああだ、こうだ。この文の校正をやっているわけですからね。それだったら、別に校正委員会をつくってやればいいのかと思います。

それから、もう1つ。この「令和6年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ」を読んでこいというお話だったのですが、字が小さくて読めない。私は高齢者です。この文の中に「高齢者」といっぱい出てくるのですが、高齢者として10ポイント以下の小さい字ではないかと思うのです。これを読み始めたのだけれども、実はとてもではないけど読めないのをやめました。したがって、皆さんの話についていけない。何を話しているのか分からない。これが読めなかっただけではなくて、今まで続いて、令和何年とか、そのとき話したのはこうでしたとか言われても全然分からないから、黙っているよりしょうがないですよ。

今日は最後だから言わせていただきますけれども、もっと高齢者に、高齢者数人いると思いますけれども、誰もしゃべらない。しゃべっているのは1人ぐらいだ。ここで高齢者というのなら、もっと配慮をしていただきたいと思います。

以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。会の在り方とか運営に関するご指摘ですので、いかがですか。

都市デザイン
課長

都市デザイン課長渡邊です。

今回資料送付に当たってポイントを小さくしてしまった、用紙のサイズを小さくしてお送りしてしまったというところについて、郵送してしまった後に気づいたということもあって、大変申し訳なく思っております。今後お送りする際には、ユニバーサルデザインで推奨されている12ポイント以上というところは必ず遵守して、皆様に資料の提供をさせていただきたいと思います。

また会の在り方についても、そういう意味では私もこの年度から担当しているもので、私が分からなければほかの方はもっと分からないというところもあると思いますので、そういった点も、今回頂いたご意見を踏まえながら次期、3期の計画でスパイラルアップについての進め方を検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

	私からは以上です。
稲垣会長	貴重なご指摘ありがとうございます。今後、反省して生かしていただきたいと思います。 ほかよろしいですか。 先ほどちょっと盛り上がっていた本庁舎の件ですけれども、ここで意見にくい方もいらっしゃると思うので、この後ちょっと期間を設けてご意見いただくというのでもいいですか。今この場で何かやってやるより。いっぱいご発言いただいた方の思いは分かりましたので、僕もいっぱいしゃべっていたのですけれども、橋本先生、どうしましょう。 さっきの様子を見ていて、今ちょっとお話しにくい方もいるんじゃないかと思って、一定期間、2日か3日ぐらい設けて、メールなりファクスなり電話なりで頂いて、それを見て我々で決めさせていただくような。
寺内委員	会長、副会長の一任で。
稲垣会長	よろしいですか。思いは分かっています。伝わっているというか、でもどっちかに決めないといけないので。どちらの意見も出ていますからね。 事務局、いかがですか。事務的なところで。
都市デザイン課長	今回の講評・提案のホームページ上での公表が7月15日を予定していますので、今、会長からお話のあった数日というところでの意見集約ということであれば、十分可能かなと認識しております。 以上です。
稲垣会長	稲垣です。ありがとうございます。 具体的にいつまでにしましょうか。今日は月曜日で、何曜日にしましょう。
都市デザイン課長	都市デザイン課長渡邊でございます。 今週中に皆様の意見を集約させていただいて、来週中に決定をするぐらいの流れで進めさせていただければと存じます。 以上です。
稲垣会長	ありがとうございます。そうしましたら、木曜日でいいですか。具体的にいうと、金曜日の朝9時までに送っていただいて、金曜日に事務局で集約して、僕とZoomか何かで、オンラインでいいと思いますので、ちょっと議論させていただいて決めさせていただく。週をまたがな

	いほうが良いような気がしますので。それで皆様には、週明けにはお戻しできるのかなというところ。 橋本先生、それでもいいですか。ちょっと日程調整が要りそうですね。 大変恐縮なのですが、皆様、ご発言しにくい方もいらっしゃるようには拝察するところでございますので、今日ご発言いただいた内容についてはもう全部記録を取っていますので、まだ追加があれば。例えばこんな文章思いついたよとか、案を送っていただくというのでも構いません。今この限られた時間ではちょっと難しい気がしましたので。でないと合意形成に至らないと思いますので、ぜひお考えいただければと思います。 金曜日の朝までです。絶対守ってくださいね。金曜日のお昼に来てても、もう無理ですよ。ありがとうございます。 ほかにどうしてもという方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。
本多委員	聴覚障害者協会の本多です。 変なことを言うようですが、5ページです。今日は6月16日ですが、何でここには6月28日と書いてあるのですか。
稲垣会長	事務局、ご説明いただけますか。 僕の名前の上にある日付が、何で28日という未来の日付になっているのですかということで。一言で。
事務局	事務局、小林です。 第9期の任期が6月28日までになっていまして、その日付になっております。 以上です。
本多委員	なるほど、そうですか。分かりました。
稲垣会長	ありがとうございます。 ほか、確認事項よろしいですか。どうしても発言したい方はいらっしゃらない、大丈夫ですかね。ありがとうございます。 最後、本当はこれで確定という感じで行きたかったところではありますが、結構重要な話題でしたので持ち帰らせていただいて、皆様からご意見を頂いて確定させていただくことになります。 もうお時間を過ぎているので、内容の確認に関しては省略させていただいて、先ほど一つ一つ確認は皆さんとしたと思いますので、それを反映させていただきたいと思います。 事務局からいかがですか。何かコメントありますか。

都市デザイン課長	都市デザイン課長の渡邊でございます。 本日確認ができました修正事項につきましては直ちに修正を図りまして、皆様に共有させていただきたいと思います。 1つ宿題として残ったものにつきましては、先ほど会長からご案内ありましたとおり、木曜日に意見があればお送りいただきまして、その内容を確認し会長と整理した上で、再度皆様にお返しをしたいと思います。よろしくお願いいたします。 今後のスケジュールにつきましては、資料1にありますとおり、7月15日に区のホームページにて公表する予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 事務局からは以上でございます。
稲垣会長	ありがとうございます。この後の修正があつて、ちょうど1か月後ぐらいに区のホームページでこれが公表されると。公表だけではなくて、所管課の職員にもフィードバックされていくことになりますので、よろしくお願いいたします。 それでは本日の議題は以上ですので、進行を事務局にお戻ししたいと思います。ありがとうございました。
都市デザイン企画調整担当係長	事務局の豊住でございます。事務局より2点事務連絡がございます。 まず、1点目です。審議会委員の皆様の任期について、先ほど小林のほうからもありましたように、令和7年6月28日までとなっております。継続いただく委員の皆様につきましては、委嘱の手続きが整い次第、委嘱状を郵送させていただきます。 任期満了の委員の皆様におかれましては、これまで世田谷区のユニバーサルデザイン推進にご協力いただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。 次期審議会の予定につきましては、現在、未定でございます。審議会の日程が決まりましたら、次期委員宛てにお知らせいたします。 続きまして、「コード化点字ブロック」体験会のご案内になります。先ほどチラシを皆様の机上に配付させていただいております。 現在、世田谷区役所新庁舎東棟において、「コード化点字ブロック」の実証実験を行っております。7月5日土曜日にUDサポーターの方々にご参加いただき、「コード化点字ブロック」の体験会を行います。詳細につきましてはこの配付したチラシを御覧ください。 UDサポーターの方々には本日のチラシを、メールでご案内しております。審議会委員の方々にもぜひご参加いただければと思いますので、ご希望される方は23日までに都市デザイン課もしくはこちらの

都市デザイン
課長

チラシのLoGoフォームからお申し込みください。この実証実験ですが、7月下旬まで行っておりますので、東棟でいつでも体験可能でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

続きまして、事務局、都市デザイン課長の渡邊でございます。

本日は皆様長時間ご審議いただきまして、誠にありがとうございます。本日の審議会ですが、今年の6月28日までが第9期のユニバーサルデザイン環境整備審議会委員の皆様の任期となっております。本日がその任期中の最後の開催となります。

今期でご退任いただく予定となっております委員を、ここで改めてご紹介させていただければと存じます。

東京都市大学准教授であります稲垣具志会長。

特定非営利活動法人世田谷区視力障害者福祉協会理事であります鈴木忠委員。

世田谷区商店街連合会常任理事であります柏雅康委員。

あと、公募にて着任いただきました区民委員であります須田和孝委員、木村圭子委員、谷聖子委員の皆さんです。

事務局として改めて感謝申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念しております。

ご退任に当たりまして、代表して稲垣会長から一言ご挨拶を頂きたい、お願いできますでしょうか。

稲垣会長

時間ない中、皆さんの時間を奪って挨拶することになってしまいまして、大変申し訳ございません。代表で、ここでコメントさせていただける機会を与えていただきまして、どうもありがとうございます。

この審議会は1期が2年間ですけれども、5期分10年間、この審議会に携わらせていただきました。もちろん最初から会長ではなく、最初は何なんだろうみたいな感じで来て、そのときに坂さんいらっしまったかな。柏さんもいらっやって、いろいろなそうそうたるメンバーがいる中で、世田谷区のユニバーサルデザインのまちづくりの推進が、先ほど来から申し上げているように、全国に先駆けて進んでいる自治体だということは存じ上げておりました。今まで学識経験者と言われている人たちも、そうそうたる方々が会長や委員を歴任されていて、その中にいよいよ自分も入るのだなという身の引き締まる思いで10年前参加したことを覚えております。

世田谷区のこのユニバーサルデザインの推進は、担当部長は都市整備政策部なのですね。都市整備で、まちづくりなわけです。ただ、ほかの自治体というと、やっぱりまちづくりで、バリアフリー基本構想とかを大体やっていくわけですがけれども、それと比べて、橋本先生

とか寺内先生もよくご存じだと思いますけれども、世田谷区この審議会の検討対象は本当に裾野が広いのです。土木、建築、造園といったいわば都市整備という領域をはるかに超えて議論されているのです。それは何よりもほかには類を見ない条例が制定されていて、山形さんがおっしゃっていましたが、それに基づいてちゃんと柱があると。

ただ、それを全部都市整備の課が担当するわけではなく、衝撃的だったのはいろいろな課が呼ばれてプレゼンテーションしているということです。これは世田谷区以外ではないです。そんなことやっている自治体はあまり知らないです。部会にまで分かれて、何だかんだ言われているみたいな感じで、すごいことをやっているなど。これがスパイラルアップの本来の姿かなと思って見ていたところです。

その中でも、今日もそうだったのですけれども、委員の皆様が忌憚ない意見を出している。とにかく世田谷のUDのレベルを上げようというようなことで、自分の熱い思いを持っておられるというのをすごく感じながら思いました。

ただ、これが本当に世田谷区のUDだな、アイデンティティーだなと思いつつ過ごしていたところになるのですが、ところがやっぱり課題といったものがあるわけですね。パイオニアだからこそその課題を、ものすごくいろいろ身をもって体験しました。

例えば審議会側と所管課との温度差が明らかにある。都市デザイン課が中心となってやっていく例えばUDサポーターの事業とか、アドバイザー制度を進めていくとか、いろいろな啓発冊子をつくっていくとかいうのはUDに特化して、ものすごくレベルが高く、こんなデザイン性の優れたUD専門の冊子をつくっている自治体なかなかないです。

ところが、そこで呼ばれて何かやってきましたというような所管課の方々の、言葉選ばずに言うと、やらされてる感というのはすごく感じました。それは条例に立ち返って考えないといけないところだなと思って、自分がこの審議会に存在しているときに何とか解決したいと思ったのですが、なかなかできなかったです。さっきも言いましたが、これも、これに関しては僕の遺言だと思っていただきたいと思います。各担当所管課は自身が事務局となって関連協議会を持っているにもかかわらず、わざわざ何でこっちのUD審議会ですパイラルアップといったようなことをやる必要があるのかといったようなところの原点が、庁内の中でオーソライズされないと、はっきり言ってこのやり方は持続可能ではないなと思いました。

あと、ちょっと短めにしますけれども、本庁舎の問題が如実にあらわれてしまったなということです。今日もこういう話が上がってくるぐらい、「全体の講評」に対してどうのこうのと上がってくるぐらい、ちょっとしこりが残ってしまうようなところがありました。実際にプロジェクトを

進めていく所管課の思いもあります。考え方もあるし、どこでどのような情報共有をしながらキャッチボールを投げ合って、よりよいユニバーサルな庁舎をつくり上げていくのかというところは、もちろんやる気ないわけではないので。ただ、そのキャッチボールが相当暴投されていたなど。うまいことキャッチして投げられてなかったなというのがあったのは事実だと思います。

これは2期、3期工事に向けて来年度、1期で何だかんだあったことを踏まえて、いかにお互い襟を開いて一緒に考えていく場を設けられるかというようなところ、審議会はどんな位置づけにあるべきなのかという審議会の在り方論みたいなのも何とかしたいなと思っていたのだけれども、僕は去らないといけなくなってしまった次第でございます。

最後になりますけれども、世田谷区が弱いところを1つ申し上げると、これ3つ目ですけれども、具体的な地域における事業に議論がなかなか落ちてないというところですよ。一つ一つの施策・事業で、この課はこの地域で、この施設で何やりましたというのは分かるのだけれども、あるエリアを見たときに、そこに一体的に、重点的に進めていくべきことってあると思うのです。それは何かというと、我々おとしぐらいに議論したマスタープランの話で、「移動等円滑化促進方針」というのを別につくりました。あれが一体どうなっているのというのが気になっています。

UD審議会はどっちかというと裾野がすごく広くて、世田谷区全域にわたってユニバーサルデザインのスパイラルアップしようというような空間的広がりも、分野的広がりもすごく広いのですよ。なのだけれども、区民が「確かにこのまちってUD進んでいるな」という日常生活で実感できるようなアウトプット、成果を区として出さないといけないと思うのですね。そこにはもちろん警察とか、国とか、都とか、鉄道事業者とか、いろいろなステークホルダーが関わってくると思うのです。

その中で「このUD審議会の在り方」とさっき言いましたけれども、マスタープランのいろいろな事業を進めていくという重点的、一体的な整備の話と、他方で裾野の広い審議会とのいわば連携というか、そういったところは必要だねと。これ区長答申のときにも保坂区長に申し上げたことですが、その辺りはどうなっていくのかというのが気になっているので、ぜひともお考えいただきたいということになります。

こういったようなことを、今3つほど遺言として残したのですが、一つ一つ解決するだけでもすごく大変な上に、マニュアルの改正の話とか、スパイラルアップのやり方の議論とか、いつか議論しようとしていた事務局とのミーティングの中で出てきたものはまだ実現できないことがたくさんあるので、その中でこのUD審議会の位置づけと

都市デザイン課長	いったようなことを条例を踏まえ、原点に立ち返ってお考えになっていたといいのかなと思いました。人心新たに、新しい方々が多く都市デザイン課にいらっしゃっていますので、いろいろと新しいことをやろうというような気持ちにもなってくれやすいのかなと思って申し上げたところになります。 僕は今日これでこの審議会を去りますけれども、あと宿題が1週間ほどありますが、それはきちんとさせていただいて、私たちがつくった計画の推進に向けて、次の期の審議会委員のメンバーの方々がよりよい世田谷区のUD環境を構築していくことを願って、私の挨拶に代えさせていただきたいと思います。最後長々とお話して大変申し訳なかったのですけれども、皆様、どうもありがとうございました。（拍手） 稲垣会長、大変ありがたいお言葉を頂戴いたしました。ありがとうございます。事務局としても多くの宿題を頂き、身の引き締まる思いでございます。 とはいえ、第10期は皆様の尽力をもって策定ができた「ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）」のスタートの年度となります。本計画に基づき、世田谷区のユニバーサルデザインがさらに推進していくよう、また今日のお話でもありました改めて条例に立ち返るところは、実は私もここで何しゃべろうかなと少し考えてきていたためなのですが、足りないということが分かりました。条例に立ち返ること、そのためになぜスパイラルアップが必要なのかということ、この審議会はなぜあるのかというところは、ちょうどこのスタートのタイミングなので、進め方も含め、改めて考えることができる時間を頂いていると思っています。 この中でご退任になってしまう予定の委員の皆様には、本当にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。また、継続して委員を務めていただく皆様におかれましても、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 最後まとめる作業が残っておりますが、稲垣会長と我々で最終的なものをしっかりまとめて皆様にご報告をして、2期のスパイラルアップを完了させることをまず目標に進めてまいりたいと思います。 本日の審議会は以上をもちまして終了させていただきます。本日は皆様どうもありがとうございました。
----------	---